

令和 7 年 12 月 23 日 人材育成システム改革推進タスクフォース（第2回） 資料 2

関係団体御提出資料

文部科学大臣
松本 洋平 様

高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン(仮称))骨子に対する意見

次代を担う子供たちを誰一人取り残すことなく健やかに育むことは、日本国民全体の願いである。教育は国家百年の計であり、人材が最大の資源である我が国においては、教育の充実は未来への投資でもある。都道府県教育委員会では、これまでも域内の市区町村教育委員会等とも連携して、公教育の充実に取り組んできた。未来の日本を支える人材の育成は、我が国の社会の真ん中に据えるべき最重要施策の一つであり、中でも、ほとんどの生徒が高等学校に進学する現状において、高校教育の機会均等や生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現は重要である。

都道府県教育委員会は、国が予定している令和8年度からの高等学校等就学支援金制度の拡充により、域内の高校教育の普及と機会均等を図り地域のそれぞれの人材を育成するという役割を担ってきた公立高校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の衰退や、公立高校離れに繋がることを非常に憂慮している。また、このことに対して、今後、公立高校への抜本的な支援拡充は、国の責任と財源により可及的速やかに取り組むべき施策であると考えている。

このような認識のもと、文部科学省から示された高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））の骨子に対し、下記のとおり意見する。

記

1 新時代を担う人材を育成するための公立高校の特色化・魅力化への支援の拡充を含む多様な人材育成の実現

- (1) 普通科をはじめ全ての公立高校について、特色化・魅力化の必要性をグランドデザインに位置づけるとともに、その特色・魅力を最大限発揮できるように、個々の生徒の学習ニーズへの対応等に向けた教育課程の刷新やデジタル技術の活用など、柔軟な学校改革が可能となるよう支援すること。
- (2) 我が国の中高一貫教育の発展を支える理系人材等を育成するため、専門高校だけでなく広く公立高校における地域・産業界・大学等との連携等に向けた教育課程編成の柔軟化及び施設・設備整備等を含めた教育環境の整備・充実や、国際的な資質・能力を有するグローバル人材の育成のための支援の拡充を行うこと。

- (3) 教員加配の柔軟な運用や新たな加配枠の設置などにより、多様な学習ニーズに対応した学びの充実や指導運営体制の整備に係る支援を行うとともに、生徒の学びをサポートするため、支援員の配置等を拡充し、各都道府県の実情に合わせた高校教育改革を推進できるよう支援すること。
- (4) 過疎・中山間地域の学校や小規模校などにおける生徒の学びを保障するため、教職員体制の一層の充実のほか、学校間連携及び遠隔授業の推進や、通学支援及び寮の整備など地理的アクセス確保に係る支援を充実するとともに、支援にあたっては、各都道府県のこれまでの取組を踏まえ、実情に応じた柔軟な支援を行うこと。
- (5) 教育の質を確保するため、学科やコースの改編等を含め、公立高校の再編整備に対する支援を充実すること。

2 「高等学校教育改革実行計画」(以下「計画」という。) の策定及び都道府県の基金の設置等について

- (1) 都道府県の計画策定にあたっては、過度な条件を設けず、既存の計画を活用することも含め、地域の実情に応じた柔軟な対応が可能なものとすること。
- (2) 計画策定について、知事等の首長や関係部局、地域の関係者や産業界と十分に連携・協働することとされているほか、計画に私立高校の取組を記載することも可能とされるなど、計画の調整には相応の期間を要すると見込まれることから、調整に必要な期間を考慮したスケジュールとすること。
- (3) 各都道府県が地域の実情や特性に応じて実効的な計画を効率的に策定できるよう、参酌できる計画骨子例提示による負担軽減等の配慮すること。
- (4) 都道府県の基金に関する交付申請にあたっては、制度の詳細を早期に示すとともに、検討する期間を十分に確保できるよう、国の令和7年度補正予算を令和8年度へ繰越した上で都道府県に配分するなど、柔軟な運用とすること。
- (5) 都道府県立高校の改革を先導する拠点（以下「拠点校」という。）の希望に加えて、市立高校等が拠点校希望の意向を示した場合、都道府県ごとの申請校数を制限することなく、国が、内容などを審査し、拠点校を決定すること。

- (6) 拠点校については、「理数系人材育成支援」などの類型ごとに国が校数を一律に限定するのではなく、複数の拠点校や連携校、協力校の設定など、地域の実情に応じて各都道府県が検討できる仕組みとともに、拠点校にふさわしい施設・設備の整備期間を確保するため、基金による支援期間を十分確保すること。
- (7) 基金及び「高等学校教育改革交付金（仮称）」については、各都道府県における教育充実のための多様な施策が対象となるよう柔軟性を持った制度とともに、交付金の詳細を早期に示すこと。
- (8) 都道府県の過度な負担とならないよう、交付申請等の事務手続の簡素化等の検討を行うこと。

3 公立高校全体の充実・底上げ

今後も、域内の高校教育の普及と機会均等を図り地域のそれぞれの人材を育成するという公立高校の役割を確実に果たしていくため、一部の高校のみならず、全公立高校に対して、地域格差が生じないよう指導体制の人的充実や老朽化対策等の教育環境整備に係る財政支援の拡充など、教育の質の向上に向けた取組を強化すること。

4 国と地方の関係

国策として導入し、国費で実施していく仕組みにおいて、基金に関する支援期間以降も地方に財政負担を転嫁することがないようにするとともに、都道府県の新たな事務負担に対する地方交付税措置の拡充を図ること。

5 安定財源の確保

- (1) 国においては、都道府県等に対して、義務教育費国庫負担金のほか、教育施策を推進するために必要な様々な支援が実施されているが、高校無償化に伴い、現在実施されているそれらの支援に影響が出ないよう、国が責任をもって財源を確実に確保すること。
- (2) グランドデザインを踏まえ、各都道府県が計画を確実に遂行できるよう、令和9年度からの交付金による財政支援については、都道府県が必要とする予算規模を継続的に確保し、安定的な仕組みを構築すること。

令和7年12月23日

全国都道府県教育委員会連合会
会長 坂本 雅彦

人材育成システム改革推進タスクフォース
第2回
【経団連提出資料】

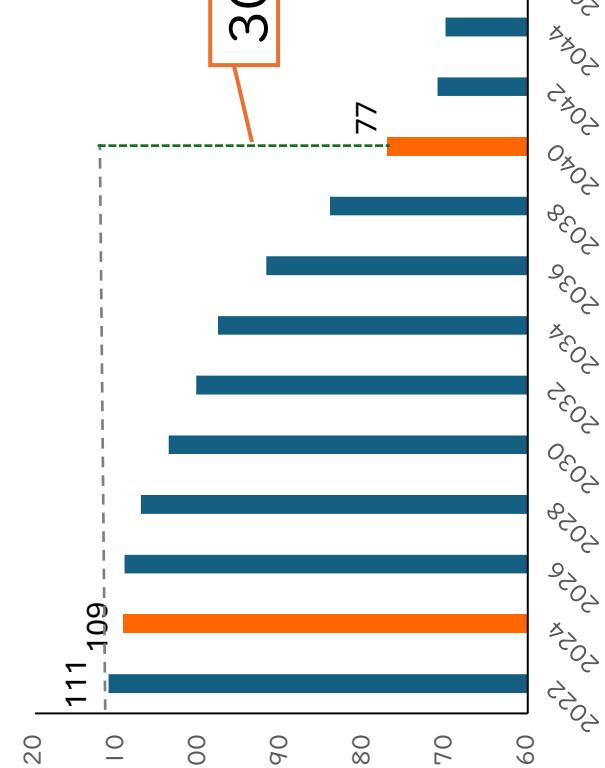
2025年12月23日

一般社団法人 日本経済団体連合会

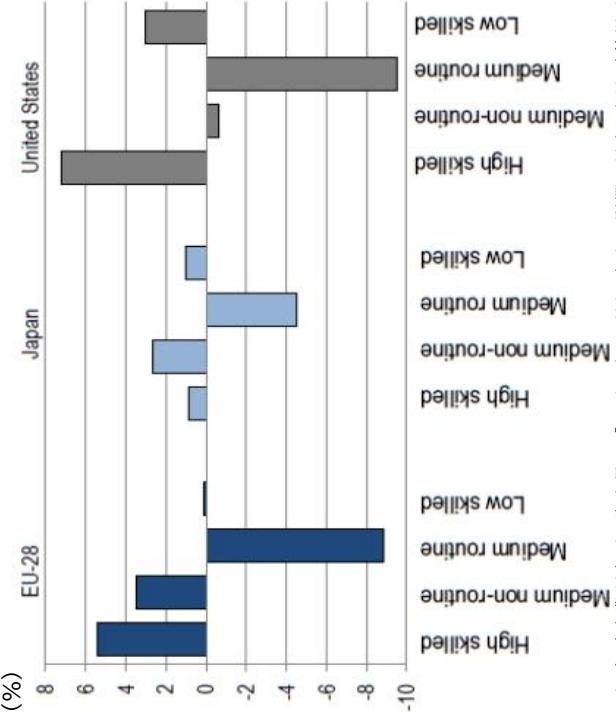
現状と課題

- ▶ 2035年以降、8歳人口が急減、労働力人口は減少
- ▶ AI技術等の発展に伴い社会が必要とする職種・能力は変化するも、日本は高スキルを担う労働者の増加率で欧米に劣る
- ▶ 人口構成の変化や社会のニーズの変化を踏まえ、全体の能力強化（価値創造力の強化、汎用的能力と専門分野の能力向上等）が急がれる

18歳人口の推移



EU、日本、米における雇用の二極化、雇用カテゴリーの変化率（2002-2014）



- ▶ 全体の能力強化に向けて
- ▶ 一人ひとりの個を磨く、多様な個性と好奇心、探究心を伸ばす教育
- ▶ AI・デジタルを駆使する人材の育成（モノづくり×デジタル等）
- ▶ 新たな労働需要に対応した不斷の能力開発・スキルアップ
- ▶ 多様な人々と協働しながらノベーションを通じた新たな価値創造に取り組み、国際連携をリードするグローバル人材の育成



「最先端技術立国」「無形資産立国」「貿易・投資立国」へ

改革の方向性 社会変革に向けて一気通貫で教育を改革する

- (1) 多様性・好奇心・探究力を中心に個を磨き育む初等中等教育への転換
- (2) 高等教育機関の競争力強化、規模の適正化と基盤の強化
- (3) あらゆる世代が学び続ける「全世代型教育システム」の構築
- (4) グローバル人材の育成

一気通貫の教育改革の中で高校等の教育への期待

初等中等教育段階

- ・ 一律一斉型の教育から、多様性を重視し、コミュニケーション能力や好奇心、探究力を育てる個を尊重した教育への転換

高校段階：将来のキャリアを見据えた多様な選択肢の提供

- ・ 先端技術・イノベーションを意識した教育、文理融合や理数強化など普通科教育改革
- ⇒ グローバル人材の育成：留学支援、ICT等を活用した海外の教育・人材との交流強化
- ・ 実践的な専門技術を磨く教育や地域産業を支える教育の機能強化 * p5～p7

大学入試の課題

- ・ 現在の初等・中等教育は、大学入学を最終目標に据えた学力重視の構造
- ・ 高校のコース分けと大学入試科目（理数系の学びの不足）* p8、p9

グランドデザイン骨子への評価とコメント

「一人ひとりが『幸福に生きるためにの教育』」という点を前提に

評価：経団連提言「2040年を見据えた教育改革」と整合

- 生徒の「好き」を育み、「得意」を伸ばす多様な経験を通じた、生徒一人一人の能力の伸長、主体性の涵養

• 産業イノベーション人材育成／世界で活躍できる人材の育成

• 知事部局や地域の関係者、産業界と連携・協働した「実行計画」の策定

二

コメント：

- ① AIに代替されない能力や個性の伸長
- すでにAIは社会に浸透しつつあり、今後もその傾向が強まることが見込まれる。AIと競うのではなく、AIを活用して新たな価値を生み出す素地をつくるという方向性を目指すべき

② 産業界の伴走支援

- 学校現場のニーズを起点として、産業界の支援の内容や進め方を構築することが必要

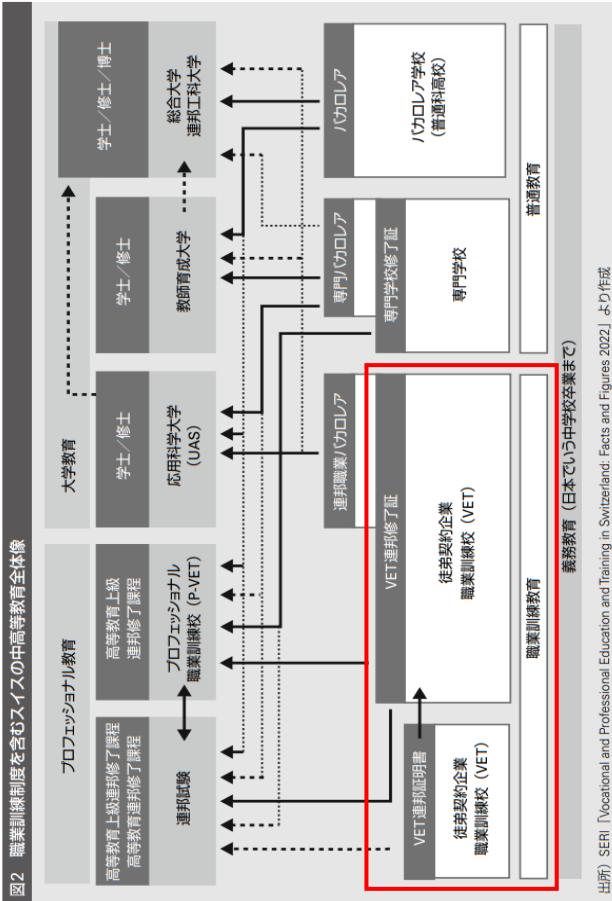
③ 改革を推進する教員

- 教育を担う教員の負担に配慮しつつ取組みを進めることが重要。教員が自らの授業を磨き上げるとともに、効果的な教育活動を行えるよう、学校の働き方改革に取り組むことが必要。

産業基盤を支える人材育成へ

- ▶ 産業構造変化による、就業構造の変化を踏まえた人材育成が不可欠
- ▶ 工業高校と高等専門学校卒学生に対する求人倍率は高いが、現状の人材供給は、強い労働需要に対応する求人倍率は高いが、現状の産業界の期待を保護者・生徒に伝えられていらない
- ▶ 専門高校・高等専門学校の強化等による、産業人材の確保が急務
- ▶ 大学・学部・学科の再編や統合、他大学との連携も進めが必要

12



「早期からエンジニアリング人材としてのキャリアを見据えた実践的な専門技術を習得する教育を充実させるべき」

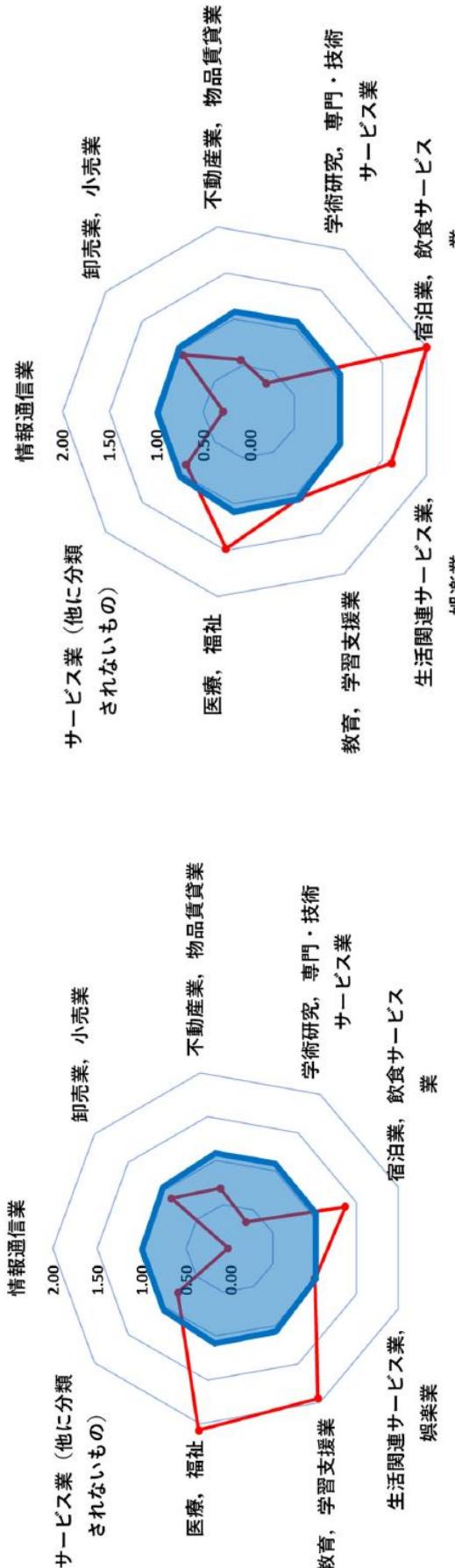
※スイスでは、中学卒業後、約7割が職業教育訓練制度（VET）を活用し、訓練校に進学

出口を見据えた産業人材育成への期待

- 地域産業に必要な人材育成をめぐり、教育関係者と知事部局との密な意思疎通が不可欠
- 地域別の将来ビジョン・産業構造・必要な人材規模等を共有することが出発点
- その上で、各地域の産業・生活ニーズに沿った人材育成計画を立て、地域連携を深め、教育の質の高めることを期待

13

奈良県の各産業の特化係数

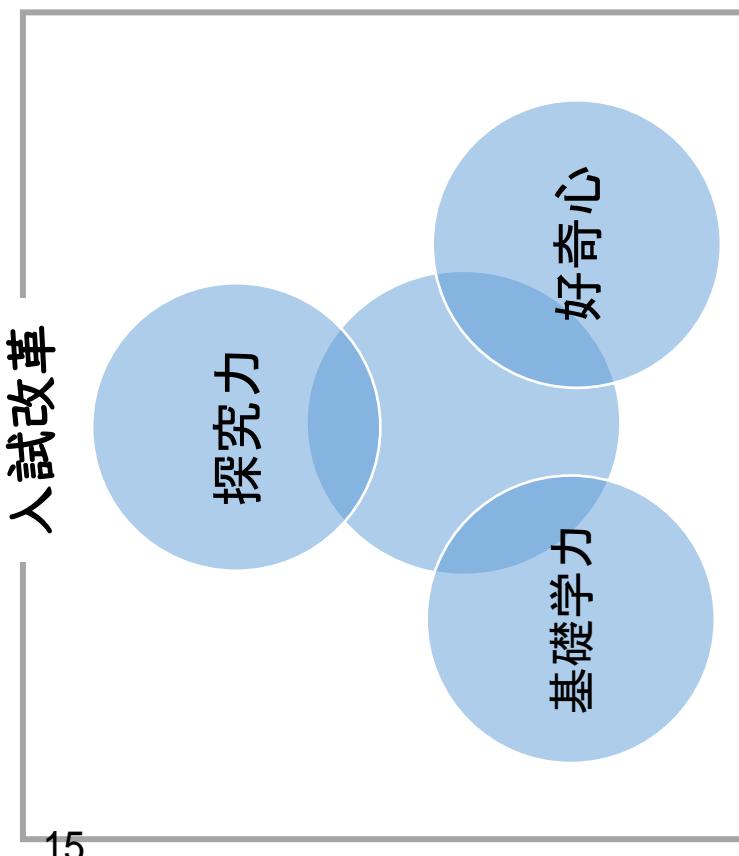
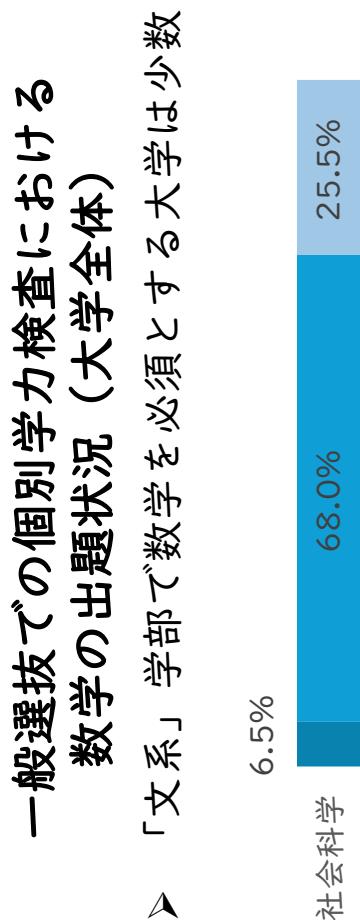


※本特化係数は、産業構成の地域特性を数量的に示す指標。ある産業の特化係数が「より大きい場合、その都道府県では全国平均よりその産業の売上割合が高いことを意味する。

- △ 専門高校は、地域の産業構造や発展への対応を通じて、魅力を高めることが必須
- △ 地方公共団体や地域の産業界と連携し、必要なスキルや資格を有する職業人材の育成の観点から、モノづくりにおけるDXやグローバル化の動向を踏まえつつ、学習内容を実践的にし、かつ高度化する必要
- △ 専門高校の機能強化・高度化に向けては、各高校が、目指す方向や改革の道筋を描き、主体的に取り組もうとする動きが、あって初めて、産業界もそれに合わせた伴走支援が可能
- △ 各高校において、機能強化・高度化の必要性を共有し、前向きに取り組む意識を育んでいくことが肝要
- △ 特別非常勤講師制度や特別免許状の活用を通じた、外部の専門人材による高度な専門教育の充実を期待

大学入試改革と連動した高校教育改革の実現

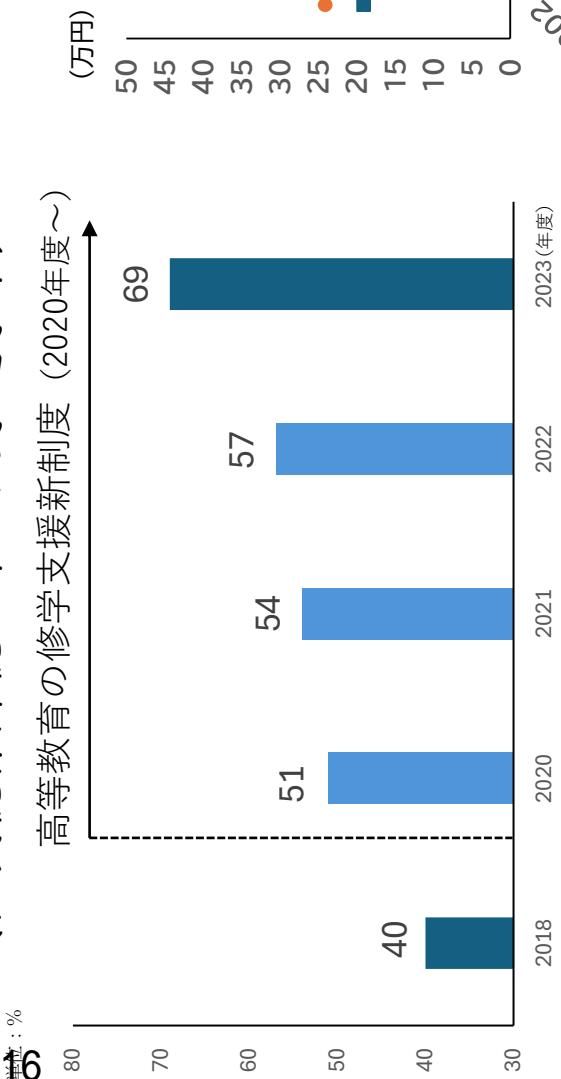
- △ 多様な個性と好奇心、探究心を伸ばす教育や、AI・デジタルを駆使する人材の育成（前述）に資する、文理融合教育・STEAM教育の充実が重要
- △ 高校のカリキュラム改革のみならず、大学入試のあり方も含めた一貫した改革が重要



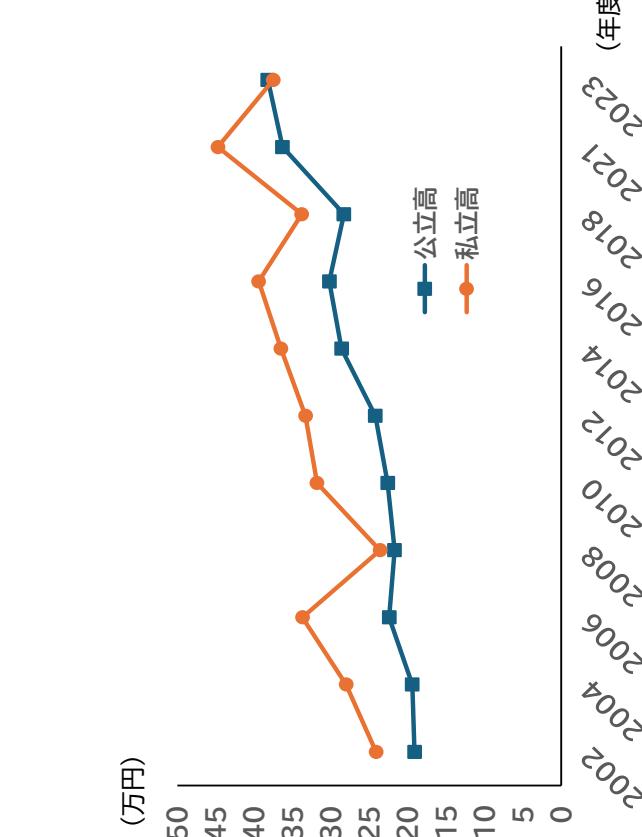
高校無償化に対する制度設計の視点

► 高校無償化を進めるにあたっては、教育の質の向上や教育格差の是正といった観点を考慮した制度設計・運用を期待

高校生等奨学給付金（注1）受給者の進学動向 (住民税非課税世帯の大学進学率)



学習塾費（高校生）の推移



出所：文部科学省大学分科会参考資料（2024年12月13日）

出所：文部科学省「子供の学習費調査」

注1：高校生等奨学給付金とは、生活保護者世帯および住民税非課税世帯に対して高等学校授業料以外の教育費を支援する制度。2014年度より高校生等奨学給付金制度が開始。また、2020年度からは「高等教育の修学支援新制度」が開始され、住民税非課税世帯等の学生は、高等教育機関の授業料の減免と給付型奨学金の支給が受けられるようになつた。

注2：進学率の算出方法が年により異なる。2018～2022年度は推計値、2023年度は実績値。

Keidanren

Policy & Action



全国高等学校校長協会会长 内田隆志(東京都立三田高等学校校長)

高等学校側からの提言

一気通貫の人才培养システム改革に向けた提言
(高校の学び → 自己を実現し、将来の安定した成長につながるという明確な構図)

1. 高校教育の改革方向（教育課程部会等での議論を踏まえて）

- ◆ AI・データ活用教育の強化
 - ・ AIリテラシーの必修化、DXハイスクール水準の学びを全国へ展開。
 - ・ 高校段階からAI・データスキルを習得 → 将来の所得向上・高付加価値産業への就職に直結。
- ◆ 基礎学力×教科専門性の強化
 - ・ 読解力・数学力・科学的思考力は、産業構造が変化しても価値が下がらない「安定収入の基盤」。
 - ・ 大学・研究機関・企業との連携で専門性を深める。↔ 就職への接続
- ◆ 探究学習の高度化
 - ・ 社会・産業課題を扱うPBL探究を制度化。
 - ・ 課題発見力・協働力 → キャリア安定性を高める能力。
- ◆ 文理横断・STEAM教育
 - ・ DX時代の「コーディネーター人材」「新産業創出人材」を高校から体系的に育成。

2. 教員養成・研修・定数改善の方針性

- ◆ AI・科学技術に対応できる教員の育成
 - ・ 教員自身のAI活用力・探究指導力の重点化。
 - ・ 任意研修団体・学会・大学院・産業界と連携した教員養成・研修の充実。
- ◆ 現職教員のリ・スキング
 - ・ AI、先端科学、キャリア教育等の研修を国主導で体系化。
 - ・ 教員の能力向上＝生徒の将来所得向上に直結する公共投資。
- ◆ 定数改善 & 外部人材配置
 - ・ 探究・選択科目・個別最適化に必要な教員定数の確保。
 - ・ 研究者・技術者・企業人材を学校に常設配置・巡回配置する新たな「教育チーム」モデル。

3. 学校設備・ICT環境整備の重点

- ◆ 次世代教育基盤施設設備(AIラボ・STEAMスタジオ等)の整備
 - ・ 生徒が高度学習に挑戦できる環境整備は、地域の科学技術力と産業競争力の強化に直結。
- ◆ ICT環境の安定財源化
 - ・ 全国どこでも同水準のデジタル学習を可能にし、地域間の所得格差を是正。
- ◆ 教育コンテナリ配信・共有拠点の整備
 - ・ 公立高校の遠隔地教育を支え、アーカイブ教育資産の蓄積を図るセンター校の整備。
- ◆ 老朽化対策・防災機能の強化
 - ・ 公立高校の安全性・学習環境の底上げ。

4. 普通科改革・専門高校支援

◆ 普通科の特色化

- ・「AI・データ」「科学技術」「地域創生」等の専門コース化や教科横断的な学びで、稼げる力(労働市場価値)を高校で育成。

◆ 専門高校への重点投資

- ・ 農業・商業・工業にAI活用・起業教育を導入。
- ・ 地域産業の競争力向上、人材定着に直結。
- ◆ アントレプレナーシップ教育・実践キャリア教育
- ・ 高校段階で事業計画・会計・マーケティングを学ぶ体制整備。
- ・ 若年層の起業家精神を育成し、地域の新たな雇用を生む。

5. 地方の工夫セシオナルワーク—育成

◆地域拠点校の整備・充実

- ・ 教育・医療・介護・保育・福祉・物流・運輸・建設・公共交通サービス等を担う人材育成を高校から体系化。
- ・ 地域の生活インフラ維持・安定雇用に直結する分野として重視。
- ・ 地理的アクセス・多様な学びの確保
生徒を主語にした学校規模・配置の適正化 → 個別最適な学びの実現
遠隔授業やオンラインの活用 → 交通事情等に左右されない教育の質の確保

6. 「学びが面白い」学校づくりの必要性

◆ 学習指導要領を中心に学びをデザイン

- ・生徒・教員双方が「学び」を楽しめる環境整備が、挑戦意欲・創造性を高め、結果として個人所得・企業生産性を押し上げる。
 - ・安定的な財源を基に経常的で一定規模の予算措置。予算が定まることで計画が具現化。
→ 予算規模が定まらなければ具体的な計画が立案できない。
 - ・予算執行に関しては、柔軟性を維持。執行縛りにより計画実現に支障が生じる。
- ## ◆ 理系人材の育成は単に理数系進学者育成にとどまらない
- ・文系人材についても理数的な素養を備えた、技術と社会を結び付けコーディネートできる能力を育成することが不可欠。

7. キーとなるメッセージ

- ・高校の学びは、生徒の将来の自己実現による安定した収入と日本の産業競争力を決定づける国家的投資である。
- ・高校・大学・大学院・産業界が「一体となり、教育投資が“社会に還元される「人への投資の好循環」を実現する改革が不可欠である。
- ・文部科学省として「教育が充実すれば日本が“豊かになる」という未来像を示していただき、国民と現場がワクワクするビジョンを共有することが重要。
- ・高校教育改革は一朝一夕にはいかない。いわゆる高校無償化等を契機に高校自身も本気で主体的な変革をする覚悟。
- ・根源的に高校教育改革をやり遂げるためには、基金による先導校のみならず、全ての高校に対し、長期にわたつて見通しの持てる支援を約束するため、令和9年度に交付金を創設し、腰を据えた中長期的な支援をお願いしたい。

第2回 人材育成システム改革推進TF 提出資料

日本私立中学高等学校連合会
常任理事 長塚篤夫

○教育の質の向上策について

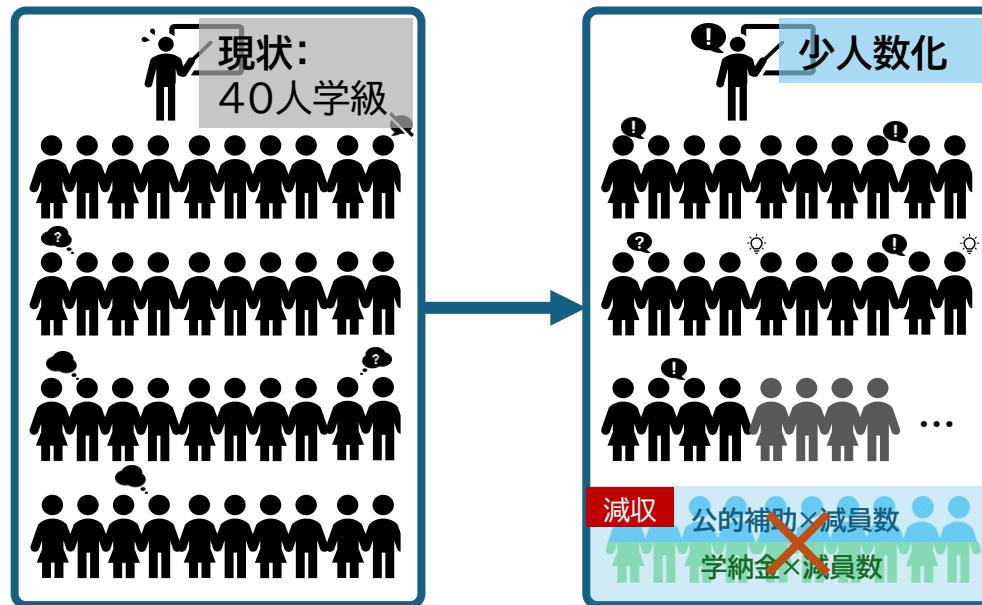
○公私の教育費比較について

○通信制高校の拡大について

○教育の質の向上策について

(例)学級あたり生徒数を少人数化した場合のイメージ

*学級数・教員数は現状維持



高等学校設置基準

第七条 同時に授業を受ける一学級の生徒数は、四十人以下とする。

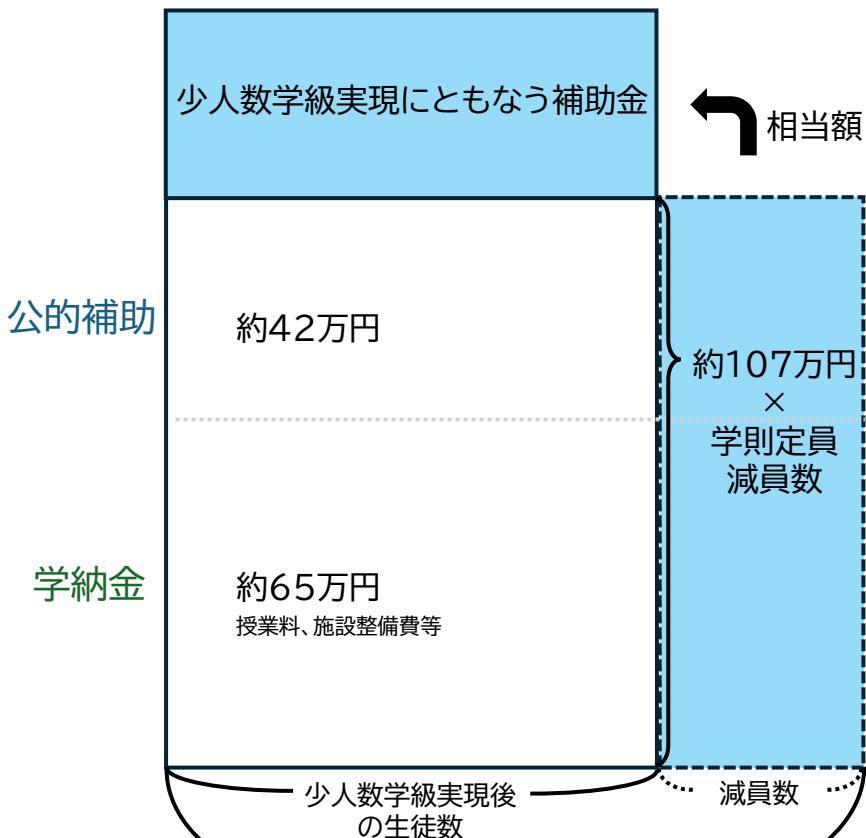
公立立問わず必要

教育の質向上:
個別最適な学びの充実、
生徒の多様性に対応する、
きめ細やかな指導体制

少子化対応:
教育へのアクセスの確保
(教育の場の維持)

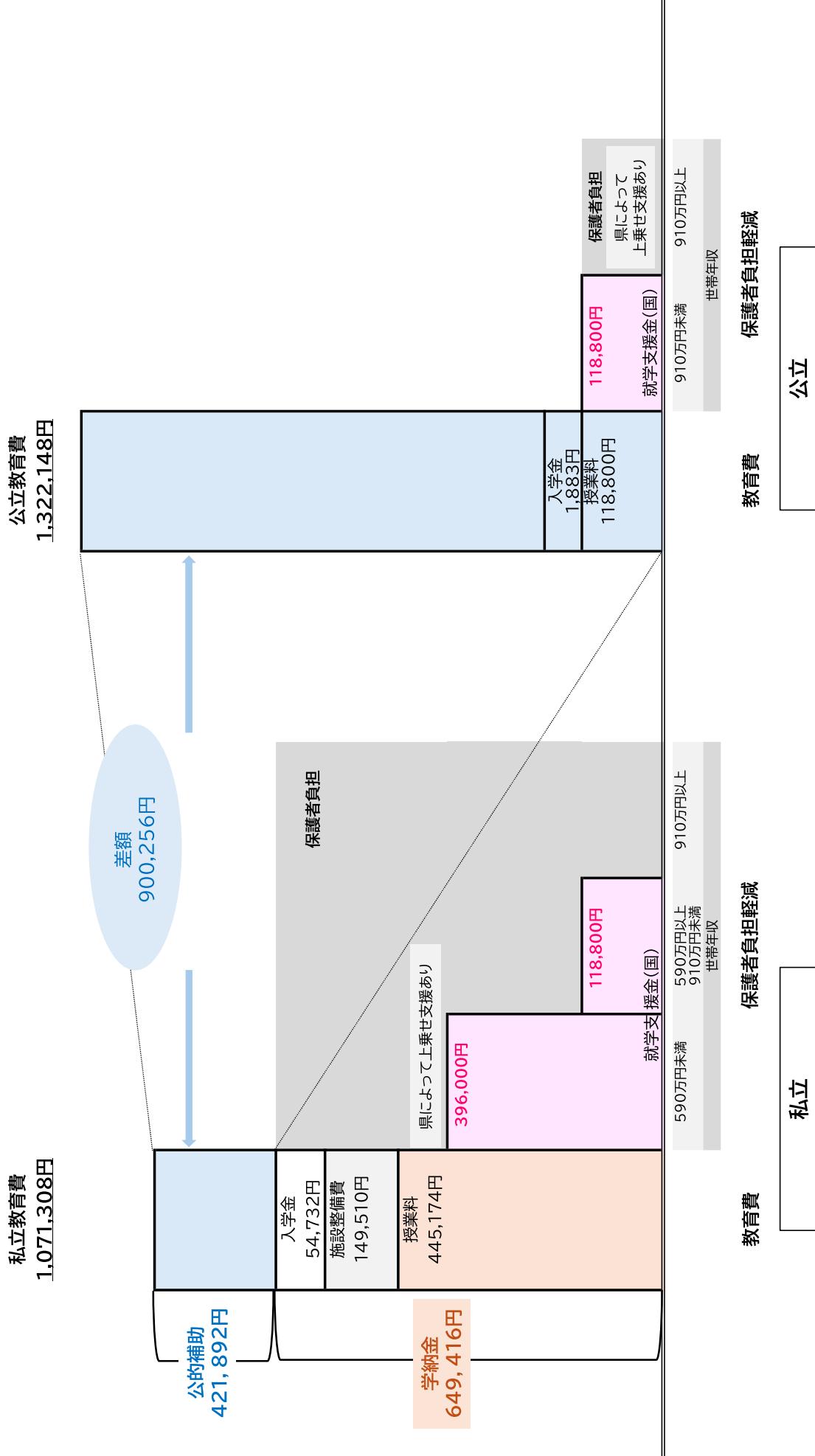
教員の負担軽減
教員の安定的確保

少人数学級を実現するための学校に対する支援



○公私の教育費比較について

高等学校(全日制) 生徒1人当たり教育費 公私比較(イメージ)



(注)

- ① 私立の「公的補助」は、「令和5年度都道府県私学助成状況報告書」(中高連)の令和4年度決算額により引用し、経常費補助、施設設備費補助及び施設設備費補助等を含む私立高等学校に対する補助金総額の生徒1人当たりの金額であり、就学支援金は除く。私立高等学校生徒数は、「令和4年度学校基本調査報告書」(文部科学省)の数値を引用。公立の「教育費」は、「令和5年度地方教育費調査(令和4会計年度)」(文部科学省)により引用し、消費的支出、資本的支出及び債務償還額を含む教育費総額の生徒1人当たりの金額であり、就学支援金を含む。
- ② 私立の「授業料」、「施設整備費等」、「入学金」は、「令和4年度私立高等学校等初年度授業料等の調査結果について」(文部科学省)より引用。「入学金」は、私立164,196円、公立5,650円のところ3で除した。(鳥取・福岡・佐賀・長崎の公立高校(県立高校)の「入学金」は、5,550円である。)

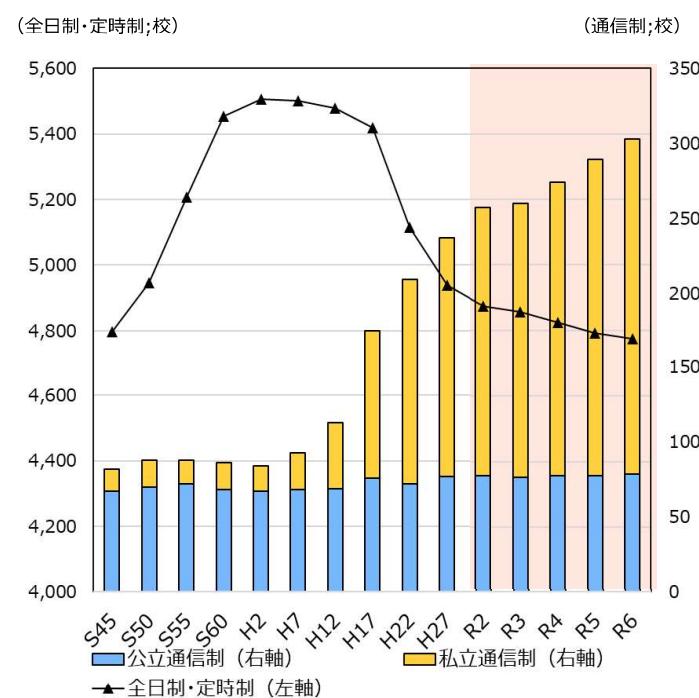
○通信制高校の拡大について

【全日制・定時制・通信制の望ましい在り方関係】

通信制高等学校の学校数（公私別推移）

- 高等学校の学校数の推移について、近年、全日制・定時制課程を置く高等学校の校数は全体として減少傾向にあるが、[通信制課程を置く高等学校の校数は全体として増加傾向](#)にある。
- 公私別で見れば、公立通信制の校数はわずかに増加している一方で、[私立通信制の校数は大きく増加](#)している。

	全日 定時	通信			(校)
		公立	私立	計	
S45	4,798	67	15	82	
S50	4,946	70	18	88	
S55	5,208	72	16	88	
S60	5,453	68	18	86	
H2	5,506	67	17	84	
H7	5,501	68	25	93	
H12	5,478	69	44	113	
H17	5,418	76	99	175	
H22	5,116	72	137	209	
H27	4,939	77	160	237	
R2	4,874	78	179	257	
R3	4,856	77	183	260	
R4	4,824	78	196	274	
R5	4,791	78	211	289	
R6	4,774	79	224	303	



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

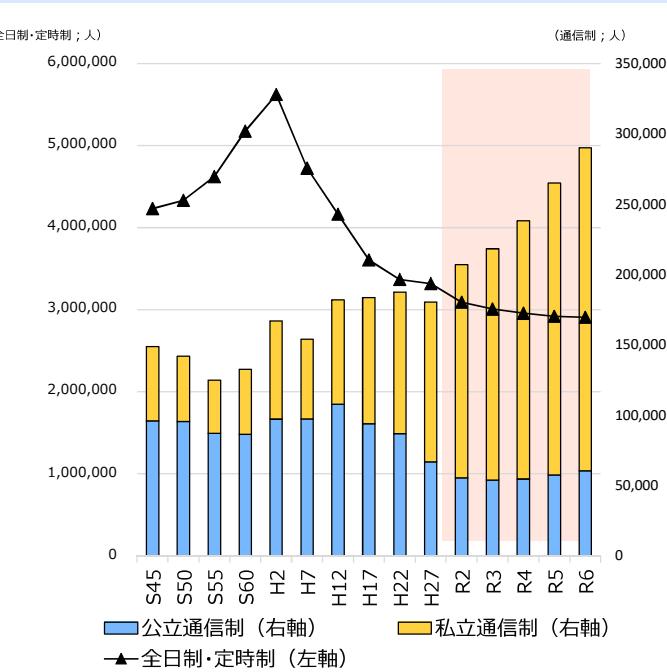
16

【全日制・定時制・通信制の望ましい在り方関係】

通信制高等学校の生徒数（公私別推移）

- 高等学校の生徒数の推移について、近年、全日制・定時制課程の生徒数は全体として減少傾向にあるが、[通信制課程の生徒数は全体として増加傾向](#)にある。
- 公私別で見れば、[私立通信制の生徒数が大きく増加している](#)。（平成12年からの約20年間で、[私立の生徒数は約3倍に増加](#)）

	全日 定時	通信			(人)
		公立	私立	計	
S45	4,231,542	95,848	52,900	148,748	
S50	4,333,079	95,674	46,125	141,799	
S55	4,621,930	87,104	37,766	124,870	
S60	5,177,681	86,282	46,362	132,644	
H2	5,623,336	97,271	69,715	166,986	
H7	4,724,945	97,330	56,653	153,983	
H12	4,165,434	107,854	74,023	181,877	
H17	3,605,242	93,770	89,748	183,518	
H22	3,368,693	86,843	100,695	187,538	
H27	3,319,114	66,702	113,691	180,393	
R2	3,092,064	55,427	151,521	206,948	
R3	3,008,172	53,880	164,509	218,389	
R4	2,956,900	54,621	183,646	238,267	
R5	2,918,501	57,437	207,537	264,974	
R6	2,906,921	60,333	229,754	290,087	



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

17

基本的な考え方：「価値創造人材」の育成が重要

- ◆ これからの中等教育に求められるのは、知識や技能の習得だけではなく、主体性・創造性・協働性を核とする総合的な能力を備えた「価値創造人材」の育成。そのためには、個の主体性を尊重し、多様性を育む教育環境を社会全体で整えていく必要

※経済同友会「価値創造人材の育成に向けた教育トランスフォーメーション(EX)～個の主体性を尊重し多様性を育てる教育とそれを支える社会環境の整備～」(2023.4.5公表)より

視点1 AIに代替されない能力や個性の伸長 について

- ・ 問題発見・解決能力、他者と協働する能力、主体性の涵養などは、価値創造人材を育成するうえで不可欠
- ・ 取組の方向性に挙げられている教育課程の柔軟化や大学改革(出口における質保証)などに加え、「総合的な探究の時間」の充実を図るべき。自ら問い合わせを立て、解決策を検討し、発表を通じて賛同を求める経験を高めるため、教員以外の視点からの指導・助言などを積極的に活用していくべき

視点2 我が国の経済・社会の発展を支える人材育成 について

- ・ 従来の進路選択の見方が妥当しなくなるとの危機意識の共有が重要
- ・ 自らのキャリアを構想して行動・挑戦する力を促すには、進路指導だけでなく、企業など社会との接点を教育に組み込むべき
- ・ 専門高校の機能強化にあたっては、老朽化した実習機材の更新を急ぎ、実社会・産業現場と直結した学習環境を整備すべき

視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保 について

- ・ 少子化が加速する地域において、昨今、魅力的・革新的な教育に取り組む公立高校が見られる
- ・ 高校無償化に伴つて設置される「高等学校教育改革交付金(仮称)」を活用し、地域唯一の公立高校や専門高校などの魅力化に向けた積極的な支援を行うべき。地方創生の観点からも必要な取り組みではないか

企業経営者による「出張授業」の実践

- ・ 「活力ある21世紀の日本社会を支えていく人材の育成・教育」のために、1999年度より中学生・高校生を主な対象として、経営者が“働くことの意義”などを伝える出張授業に取り組んでいる（昨年度末までに累計約2,440件の授業を実施）
- ・ 中学生・高校生だけでなく、経済社会や雇用・労働環境、求められるスキルの変化などを伝えるため、教員やPTAに対する講演会・研修なども実施している

「総合的な探究の時間」へのサポート

- ・ 2024・25年度に、福岡県立八女高校の探求型学習「ちきゅうみらいプロジェクト」への伴走支援を実施。経営者が生徒の助言役となり、教員とは異なる企業現場・社会人の目線から生徒の自主的な探求をサポート。
- ・ 25年度には、「島留学」の視察を契機に、オンラインでの島根県立隱岐島前高校の生徒たちと経営者の対話をスタート。

被災した専門高校の実習環境改善

- ・ 震災で被災を受けた専門高校に実習機材を支援する“IPPO IPPON PROJECT”を2011年度より実施。東日本大震災（岩手・宮城・福島）、熊本地震、能登半島地震で被災した専門高校に、企業現場でも使用されている各種実習機材を寄贈

その他の活動の例

- ・ 高等専門学校との連携として、2025年度には、木更津高専で正課プログラム「高専キャリアラボ」（全学年対象）において本会員の企業経営者5名が講演を実施
- ・ 大学生のキャリア形成支援として、昨年度より経営者と大学生が車座で職業観などを語る「未来共創フォーラム」を開始

教育界と産業界の連携による 地域人材育成に向けた ～人材育成システム改革への意見～

2025年12月23日

日本商工会議所

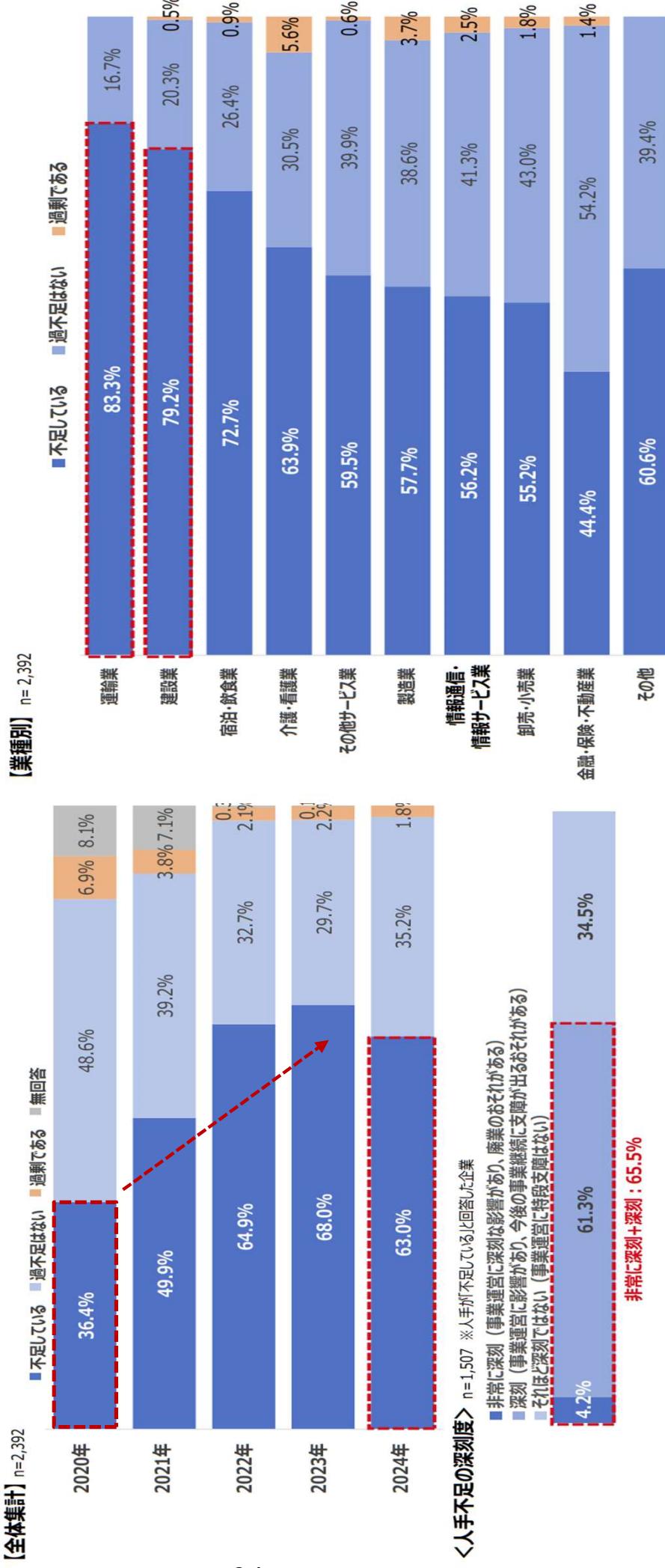
1. 地域における人材不足／地域産業等に必要な人材の需給ミスマッチ

地域における人手不足が深刻化

- 人手不足との回答が6割超（63.0%）、運輸業（83.3%）、建設業（79.2%）で約8割 ※以下参照
- 人手不足企業の6割超（65.5%）が「非常に深刻（廃業の恐れ）」または「深刻（事業継続に支障の恐れ）」

<中小企業の人手不足の状況>

(出典) 日本・東京商工会議所「人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査」調査結果（2024年9月）



地域産業等に必要な人材の需給ミスマッチ

- 財務省「各地域における企業業績と雇用等の動向」（2021年）では、
中長期的に人手不足が見込まれる職種として、現場の技能技術者、専門人材、
中核人材（経営人材、国際人材、研究開発用を支える高度人材、IT人材）が不足すると指摘。

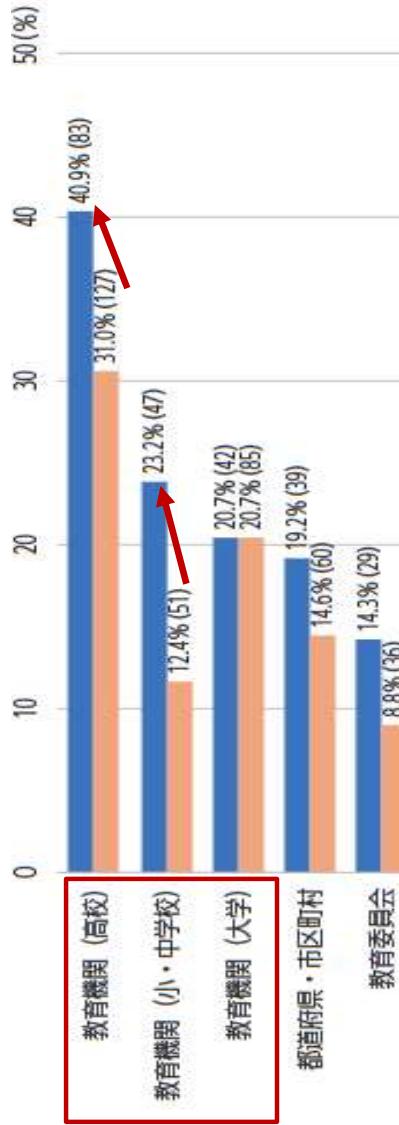
2. 学校や行政等からの依頼状況／各地商工会議所の取組み

2

商工会議所への教育関連の協力依頼状況

■協力依頼を受けた商工会議所の割合（21年度比）

- ・小・中学校、高校からは増加
- ・大学からは横ばい
- ・都道府県や市区町村、教育委員会からは増加



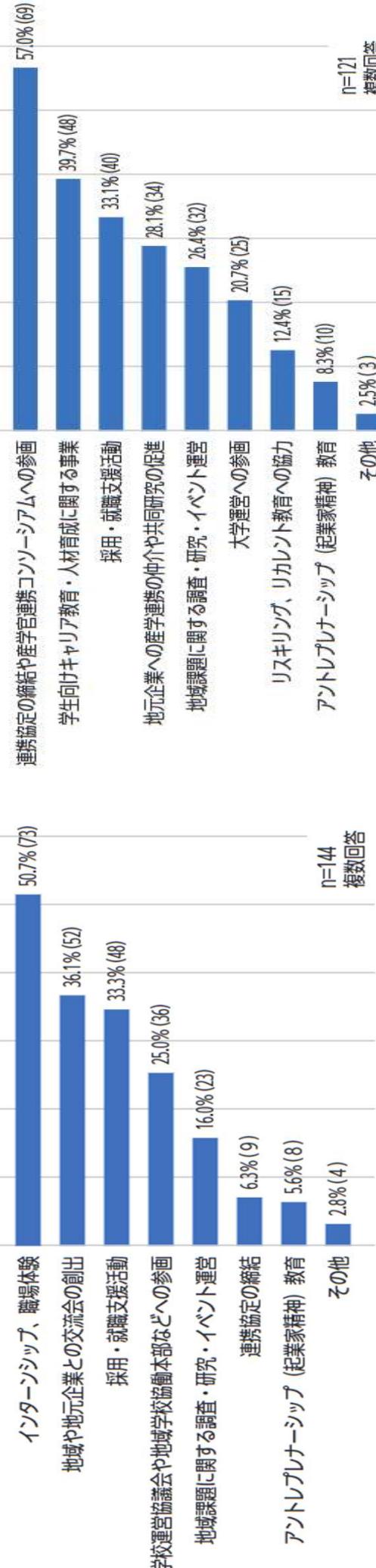
商工会議所の高校や大学との連携状況

■高校との取組みは、インターンシップ・職場体験、地域や地元企業との交流会など

■大学との取組みは、連携協定やコソーシアムへの参画が多く、キャリア教育がそれに続く

(出典) 上下とも：2024年度「教育支援・協力活動に関するアンケート調査」結果
(日本商工会議所)

【大学との取組み】



(参考) 各地商工会議所の取組み例【小学校・中学校・小中高一貫】

3

取組み① 地場産業を活かすプログラム【小学校】

ものづくり×食文化を体験、地域の魅力伝える
「MY瀬戸焼皿を作つて瀬戸を食べよう」(瀬戸商工会議所)

- 瀬戸商工会議所は、2013年度から小学校高学年を対象とした体験授業を実施。生徒自身が瀬戸焼の器を作り、そこから調理したご当地グルメ(瀬戸焼そば)を盛り付けて食べる。器は持つて帰宅。地場産業と食文化を起点として、地域への興味・関心を向上。
- 商工会議所内にキャラリア教育推進協議会を設置し、教育現場と地元企業のコーディネーター役を担う。
- 市内外中高校生対象に、模擬会社を設立して瀬戸焼の商品開発・製造・販売を行うプログラムや職場体験なども提供。



生徒によるインタビュー記事

取組み② 地域一体でのキャラリア教育【中学校】

プラットフォームに積極参画、生徒と企業の出会いを担う
「ふるさと学」「いきはたトーク」(塩尻商工会議所)

- 塩尻商工会議所は、2022年度から市内中学校で生徒が3年間通して地域の産業等について学ぶ「ふるさと学」を支援。1年生「ぶどう学」、2年生「地域魅力化コーディネーター」を経て、3年生は塩尻市への提言を行う。24年度からは支援先を広げ、大人と子供が1対1で対話する体験学習を実施。いざれも企業と生徒の出会いを担う。
- 24年度設置の学校、企業、行政、NPOによる「共創共学プラットフォーム」に中核メンバーとして参画。支援の持続性を確保し、地域一体でキャラリア教育を推進。中核メンバーは地域の人才確保・育成に向けた「地域の人事部」でも協働。



瀬戸焼の器を作る生徒

取組み③ 地域課題解決へ生徒が自走も【小中高一貫】

「企業が若者を育てる街」がスローガン
キャラリア教育応援プロジェクト(茂原商工会議所)

- 茂原商工会議所は、「キャラリア教育応援プロジェクト」として、小中・高と体系的・段階的な支援に2023年度から取り組む。
- 若者が地元企業を知らず、就職の選択肢に入らないので、高校生までの間に認知してもらうのが目的。
- 小学生を対象とした職場体験には市内6校が参加。中学生向けにはプロフェッショナルを学ぶ出張職場体験・出前授業。高校生向けに企業との座談会や短期インターンシップの支援。
- 短期インターンシップ後、高校生が課題解決に向け自走、商品企画を経て、会員企業が支援に入り商品化、地域のお祭りで販売したケースも。

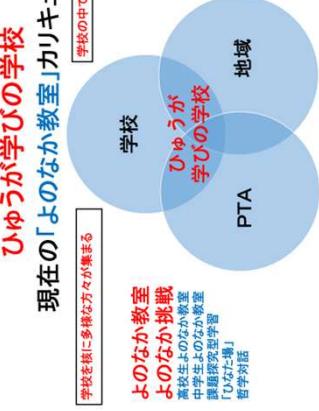


企業から課題を聞き、解決策を検討

取組み④ 子供の育成に地域総がかり【小中高一貫】

「よのなか教室」カリキュラム
(日向商工会議所)

- 日向商工会議所は、2013年度にキャラリア教育支援センターを設置。農協・漁協、観光協会、市役所などさまざまな団体と連携して取り組む。
- 日向の大人「よのなか先生」による、小中高校での講話「よのなか教室」でスタート。職場見学や体験学習、親子参加の「よのか教室」などカリキュラムも多彩に。
- 2014年～20年で、市内3高校の県内就職率が15～27%上昇。9割を超えた高校も。



(参考) 各地商工会議所の取組み例【高校・大学・社会】

4

取組み⑤ 産業現場で学ぶ実習研修 [高校(専門高校)]

文科省マイスター・ハイスクール事業を基に、自走化企業と学校の両方での学びの実現(彦根商工会議所)

・彦根商工会議所は、滋賀県立彦根工業高等
学校と自治体等と連携し、地域産業の実態を
踏まえたキャリア形成支援を推進。

・地域産業の持続的な成長を牽引する人材育成
を行う「マイスター・ハイスクール事業(文科省)」
を基盤に、令和6年度より自走化。

・1年次には、地域産業やSDGsに関する体系統
な学習を行う学校設定科目「近江マイスター」を
設置し、地元産業構造や職種理解を深める機会を確保。

・2年次以降は、企業実習と学校学習を組み合わせた「デュアルシステム」を導入し、現場での技術習得も図っている。
・生徒の職業理解と企業への理解により地元就職にも貢献。



地元産業を学ぶ生徒たち
出展：彦根工業高校HP

取組み⑥ 30年続く支援、創業事例も [高校(専門高校)]

桑名方式インターンシップ(桑名商工会議所)



ベテラン社員が生徒に手順を
伝える

- ・桑名商工会議所は1996年度から桑名工業高校と連携、製造関連部会を中心にしてインターンシップに取り組む。
- ・同高校の2年生全員を対象に実施。事前説明会→インターンシップ→生徒による報告会→生徒・企業向けアンケート・企業へのフィードバックを真摯に継続。生徒の体験報告会には企業も参加。
- ・例年80社の受入協力を得ており、延べ4,500名が参加。インターンシップ参加をきっかけとして、同所の創業塾を経て起業した生徒も。
- ・デュアルシステムによる実践的な育成に取組むほか、より充実した内容とすべく、校外学習として、地域の工場見学ツアーも数実施。

取組み⑦ 地域産業界が育成フィールド [大学]

地域が求める人材像を明確化、実践的に学ぶ大学を設置 三条市立大学の設置とインターンシップ等(三条商工会議所)

・2016年度から三条市教育機関設置について
三条市と三条商工会議所等の産業界で検討。
地域が求める人材像等を議論し、市の総合
戦略に、ものづくり大学の設置が明示。

・地場産業への学生定着、大学を中心とした
イノベーション創造推進のため、2021年、
三条市立大学が設立。

・地域全体を学びのフィールドと捉え、理論
を基に演習・実践を繰り返すカリキュラム。
実践の場として、160もの地場の企業が
インターンシップ等、大学活動に協力。

・95%が域外からの入学。2024年度卒の
一期生の多くが域内(新潟県含む)に就職。



- ・大学はインターンシップ等で活用するほか、合格を目指す講座(教養
科目)の設置例も。中高生に対しては地元企業がテキストや受験料
を支援しており、受験に無料でチャレンジする機会を提供。
- ・親子受験に優待制度を設け、市内在学小学生には無料、保護者が優待
料金となる。親子で一緒に学ぶ機会をつくり、親世代の意識も向上。



出典：三条市立大学HP
(㈱玉川堂での実習風景、
キャンパス)

(参考) 各地商工会議所の取組み例【大学等との産業人材育成】

5

岡山大学・JETROとの連携協定(岡山県商工会議所連合会)

- 岡山県におけるグローバル人材育成のプラットフォーム

- 産官学ラウンジテープル
- 高度外国人材活用のための研修
- 高度外国人材活躍プラットフォーム
- 岡山大学での講義・インターンシップ

道内学生の製品化＆事業化アイデア実現支援事業

(札幌商工会議所)

共同研究・共同開発、金融機関やファンドの融資も



- ② 企業と共同研究・共同開発も!

- ① 製品化支援コース

- ② 起業支援コース

全国各地で商工会議所 と大学との連携が深化

地域イノベーションプロジェクト

(長野商工会議所)

信州大学等との産学連携による経営塾開催等を通じ、地元企業の経営革新を推進



38

地域人材育成に向けた産学官連携

(前橋商工会議所)

- 市内国公立5大学、前橋市、前橋商工会議所等で構成する「めぐく。プラットフォーム前橋」による地域人材育成「ぐんま未来イノベーション会議」等を通じた産学官金共創の推進



『ビジネスチャレンジNEXT』

(福岡商工会議所)

産学官連携起業支援プログラム
福岡15大学、福岡商工会議所、
福岡市等で構成する「福岡未来創造
プラットフォーム」の事業



いわて高等教育地域連携プラットフォーム

(岩手県商工会議所連合会)

- 新產学官連携創造WG: 岩手大学
- 県内定着促進WG: 岩手県商工会議所連合会
- 人材育成推進WG: 岩手県立大学
- リカレント教育推進WG: 岩手県

地域経済を支える「産業人材」の育成

(大正大学、日本商工会議所)

商工会議所検定試験等を活用したビジネス文書作成力やデータ利活用力、ビジネスコミュニケーション力等基礎的なビジネススキルの習得支援

大学・公設機関等との連携事業

(松山商工会議所)

松山大学、愛媛大学との主な活動

- 地元企業への人材確保事業
- ふるさどふれあい塾(松山大学)
- 人材育成講座(愛媛大学)
- えひめ5:30俱楽部(愛媛大学)
- 地域IT人材育成事業(愛媛大学)

新産業開発推進機構 (静岡商工会議所、市、静岡大学、東海大学、民間企業)

产学連携等による新産業・新事業創出の促進



「地域未来創造塾」の全国展開

(日本商工会議所青年部: YEG)

地域課題の解決に挑む人材育成



熊本大学との
覚書締結

3. 地域ニーズに合わせた人材育成への商工會議所の考え方

初等・中等教育 ⇔ 高等教育 ⇔ 社会が連動した地域人材育成

課題 地域は人手不足、地域が必要とする人材・能力は何か?
地域に残りたい・戻りたいと思える教育をいかに行うか?

教育界と産業界等を繋ぐ仕組みづくり、コーディネート機能強化が重要!



【地域からの期待】

- ▶ 地域への理解・愛着
- ▶ 生きる力の育成
- ▶ 地域の誇りと自信の醸成
- ▶ 地域資源を活用した学び
- ▶ 地元進学・就職、実業教育
- ▶ 高校無償化に伴う公立離れ、学力低下、格差拡大への対応
- ▶ 都市部学生、外国人学生の地域留学
- ▶ (地元企業等における)卒業後のキャリアパス提示
- ▶ 商工会議所はじめ産学官など地域の多様な主体の参画
- ▶ 地域課題解決(学科改編、産学官連携のビジネス化等)
- ▶ (地元企業等における)卒業後のキャリアパス提示

【重要な取組み】

- ・キヤリア教育・進路指導
- ・総合的な学習(探究)

地域人材育成への 改革推進のポイント

地域関係者の共感

(産業界、教育界等の連携と協力体制)

親と子供の理解

(偏差値重視ではなく、各校の特長を理解)

国・県・市等の連携、 役割分担

外国人との共生推進

【地域からの期待】

- ▶ 将来の日本や地域を支える人材の育成・輩出
- ▶ 変化するニーズに主体的に対応する能力強化
- ▶ 地域の生徒の地元進学
- ▶ 学び直し・リカレント教育の場の提供(新成長分野等)

【重要な取組み】

- ・地域人材を扱うプラットフォームの実効性向上
- ・商工会議所はじめ産学官など地域の多様な主体の参画
- ・地域課題解決(学科改編、産学官連携のビジネス化等)
- ・(地元企業等における)卒業後のキャリアパス提示

【高校改革に必要な視点】

高校無償化を機に質の向上を図る

普通科高校改革(理数強化)

※科学・技術等に強い人材育成

地域唯一の高校の魅力化

※地域に共感を持つ人材育成

専門高校の機能強化

※地域産業を支える人材育成

偏差値軸ではない評価基準

【大学改革に必要な視点】

地域の「知の拠点」としての存在価値

■ 目的の明確化と自律的マネジメント

・世界最高水準の研究大学

・地域の中核・特色ある大学

・高専など専門スキル習得支援

■ 産学官連携・地域課題解決の取組み

・地域各部など地域貢献への評価

・大学等が有する施設の有効活用

4. 人材育成システム改革への意見

7

商工会議所は今後も地域の状況に応じて取組みを推進していく。政府にも以下の対策を求める。

1. 産業イノベーション人材育成に向けた、教育戦略策定と予算拡充が必要

- 教育政策は、中長期的に費用対効果の高い公政策かつ成長戦略。
科学技術予算含め教育予算の削減が地域の疲弊や生産性低下の一因。教育予算の拡充が必要。
- 「強い日本、未来の成長の基盤となる人材育成」で提起されているとおり、環境変化に対応し、新たな価値創造や生産性向上を実現する、地域産業イノベーション人材の育成は急務。
- 初等中等から高等教育、社会に出た後の学び直しまで一貫した戦略的な地域人材育成が必要。特に、産業イノベーション人材には、実践的な職業教育が有効であり、地元経済界の協力が不可欠。産業界と教育界の連携を形骸化させないために、産学をつなぐコーディネーターの確保・育成が必要。

2. 多様な主体が参画する、地域人材育成プラットフォームの実効性確保が必要

- 地域の多様な主体が参画する文科省の「地域構想推進プラットフォーム」等の取組みに期待。実効性のある形で運営され事例もあり、商工会議所も積極的に参画する。
地域の産業構造・特色に沿って、地域で必要な人材像やスキル等を共有していくことが重要。
- 地域人材の確保・育成に関する課題は相互に関連している。人材育成、雇用、産学官連携等、目的ごとに異なるプラットフォームが地域に複数設置されると、地域関係者の負担が増える。
費用対効果も踏まえ、必要に応じて各府省庁の事業や予算を合体し、各地域における最適なプラットフォームの設置を推進していくことが重要。

4. 人材育成システム改革への意見（つづき）

8

3. 地域人材の育成には、地域への理解・愛着増進に加え、 親・教師の地域観・キャリア観の更新（アップデート）が必要

- 地域人材の育成には、地域の資源や強み、地域を支える企業等を認識してもらうことが重要。
産業界との連携による体験的な学びの強化が必要。義務教育段階から取組むべき。
- 義務教育段階から、生きる力、未来を切り開く力を育成する、アントレプレナーシップ教育等に注力し、子どもも親も偏差値だけで進学先を判断するのではなく、各学校の特性（将来の仕事を見据えた学習内容等）で判断できる環境と意識醸成を図り、より開かれた進路選択を可能とすべき。

4. 高校無償化を機に、高校教育の質の向上を推進すべき

- 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）では、以下の改革に注力されたい。
 - ◆ 普通科高校改革 = 理数強化、科学・技術等に強い人材育成
 - ◆ 地域の高校の魅力化 = 地域に共感を持つ人材育成
 - ◆ 専門高校の機能強化 = 地域産業を支える人材育成
- 柔軟な科目の組み換えを可能にするなど、地域ニーズに即した形で進めることが重要。
- 高校の質向上の実効性を高めるには、高大接続を意識した一貫した教育改革・大学の質保証が必要。現在の大学入試制度・大学評価は偏差値重視であり、多様な学びや資質が十分に評価されていない。探求学習や課外活動等の学びの形や、自分で考える力、人間力といつた資質を大学において多面的に評価する仕組みの構築により、高校での教育の充実が可能となる。

「新たな総合経済対策に関する要望」（2025年11月12日）

○地域における多様な人材の活躍と働く場の創出

- ・地域人材の確保・育成・定着に向けた、地域の人事部等地域プラットフォームの構築・自走支援
- ・外国人材に対する日本語教育や生活支援の充実、住民との交流促進等、地域における共生社会の実現
- ・産業界と大学等との連携による産業人材育成、地域に必要な公立高校（特に専門高校）等の高度化
- ・機能強化と教育環境整備、教育機関の地域における共創拠点化に向けた施設整備等の推進
- ・地域人材輩出への産学官連携強化（コードイネーター育成・配置、連携拠点機能の整備等）
- ・地域産業や企業ニーズに即した、理工・デジタル人材やエッセンシャルワーカー等の育成に向けた、官民協働による初等中等から高等教育まで一貫した戦略的教育改革の推進
- ・公立高等専門学校の設置促進、高校・大学等における文理融合教育や理系転換推進

○地域経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けたビジネス環境整備

- ・イノベーション創出の根幹を支える基礎研究力の向上に向けた科学技術予算の拡充
- ・地域の人材育成・イノベーション創出の拠点として改革を進める運営費交付金の拡充

「高市内閣に望む」（2025年11月17日）

○国民・企業を支える社会基盤の整備

- ・産業人材育成に向けた各地域の産学官人材プラットフォームの基盤整備と、地域に必要な人材輩出に資する大学や高専、専門高校等の機能強化

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）の骨子 に対する意見について

全国知事会 文教・スポーツ常任委員会委員長
愛知県知事 大村秀章

1 新たに創設される「交付金」による支援について

- 取組の基本として、「専門高校の機能強化・高度化」「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」「地理的アクセス・多様な学びの保障」が掲げられたことは評価
- 安定した財源を確保の上、交付金による支援が確実に実行されることを要望
- グランドデザインを踏まえ都道府県が策定する「実行計画」は、過度な事務負担や煩雑な手続きによる取組の遅れが生じないよう、既存の再編整備計画の活用など、柔軟な対応を要望

2 交付金の創設に先立って実施される「基金」による支援について

- 緊急かつ重要な取組に対する先行的な支援のために、約3,000億円の予算が確保されることは評価
- 各都道府県では、基金条例の設置、予算の承認など、臨時の手続きを至急進める必要があるため、丁寧かつ速やかな情報提供を要望

3 高校教育における個人支援の拡充について

- 一日も早く具体的な制度設計を明示し、国が責任をもって財源を確保するよう要望

高校教育改革に関する意見

公益社団法人日本PTA全国協議会

1 経済格差への対応

すべての高校生が家庭の経済状況に左右されることなく、安心して学びを深められる環境の確保が不可欠であると考えます。ICT端末や教材購入費等における保護者負担が極力生じないよう配慮いただきとともに、家庭の通信環境の差によって学習格差が生じることのないよう、環境整備の一層の充実をお願いいたします。

2 地域間格差への対応

すべての高校生が、居住地域に関わらず多様な学びを享受できるよう、オンライン授業の活用や学校設備の充実などを通じて、人口減少地域においての高校でも都市部と同等の教育機会が確保される体制整備をお願いいたします。

3 学校と家庭の協働を高める仕組み

高校教育改革を効果的に進めるためには、学校と家庭との連携が不可欠です。保護者の知識や経験を学校教育に活かす観点からも、PTAとの協働が一層推進される仕組みづくりをお願いいたします。

4 丁寧な情報提供

教育内容や制度が複雑化していく中、小学校・中学校の保護者が高校教育改革の内容の正確な情報を得ることができない場合、学校と家庭の連携体制の弱体化や、保護者の学校教育への不信や誤解を招く恐れがあります。中学校での進路指導の段階から、本改革の趣旨や変更点が分かりやすく反映され、学校から各家庭へ丁寧かつ的確な情報提供が行われるよう、関係機関の連携強化をお願いいたします。

5 多様な困難を抱える家庭への支援

いじめ・不登校の増加に対し、学校と地域・家庭において早期発見・早期支援の仕組みを強化する必要があります。また、不登校やヤングケアラーなど多様な困難を抱える家庭への支援が教育政策の中で重要な位置付けとなるようお願いいたします。併せて、不登校の児童生徒が将来の進学や進路選択において不利益を被ることのないよう、学びの継続を支える多様な教育機会の整備や、進学に向けた個別的な支援の充実を求めます。さらに、家庭の経済状況により必要な支援が受けられないことのないよう、経済的負担を軽減する施策の拡充についてもご検討くださいますようお願いいたします。

6. 進路決定の柔軟性の確保

中学校卒業時点で進路がある程度決まってしまう現状により、生徒・保護者が将来の可能性を十分に広げられないことを懸念しています。高校在学中においても、生徒の興味・関心の変化に応じて進路を見直しやすくするなど、公立高校におけるより弾力的な進路変更の仕組みや支援体制の整備をお願いいたします。とくに、専門学科における高大連携を一層推進し、確実な大学進学枠を確保していただきたいと考えます。これにより、生徒が普通科にこだわることなく、専門的な知識・技能を身に付けながら、多様な進路を選択できる環境を整うことを求めます。

7. 中高一貫校からの進路変更や公私間移動への配慮

私立中学校では中高一貫教育が一般的であり、その結果、公立高校への進学が実質的に難しくなる場合があります。生徒の進路選択の幅が狭まらないよう、公私間の移動をしやすくする制度的配慮について検討をお願いいたします。また、公立高校で進められている高大連携の機会について、公私間で不均衡が生じないよう、教育機会の公平性に十分配慮いただきますようお願いいたします。

「人材育成システム改革推進タスクフォース」高校改革に関する意見

全国町村会

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））骨子（案）における、「2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～（3）〈視点3〉一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保（実現するための取組の方向性）「生徒の地理的アクセスに留意しつつ一定規模の確保、小規模校を含む学校間連携や遠隔授業の推進」」および、「3. 高校教育の充実に向けた支援（1）グランドデザインの中核となる高校支援（交付金の対象となる取組及び留意点等）③地理的アクセス・多様な学びの確保「学校規模・配置の適正化、学校間連携や遠隔授業の促進等」」について、下記のとおり、意見を提出いたします。

記

町村部に立地する公立高校は、教育機会の確保のみならず、地域社会の維持・活性化においても極めて重要な役割を担っている。

しかしながら、骨子（案）にある「一定規模の確保」や「学校規模・配置の適正化」の考え方には、その運用によっては、少人数規模の高校の統廃合を加速させる懸念もある。

地域から高校が消失することは、子どもや若年層の地域外流出を招き、また各自治体が推進する移住定住施策にも影響を及ぼしかねないので、持続的に存続することを念頭に、生徒や家庭にとって魅力ある進学先となるよう、総合的に検討願いたい。

参考：令和7年度全国町村長大会要望

いわゆる高校無償化については、公立高校離れや都市部と地方部の地域間格差の拡大などが懸念されることから、公立高校への支援の拡充を行うこと。

あわせて、公立高校が持続的に存続し、生徒や家庭にとって魅力ある進学先となるよう、教育内容や経済的支援の在り方を総合的に検討すること。

高校教育改革に関する基本（グランドデザイン（仮称））骨子（案）への意見

全日本中学校長会

1 高校改革の方向性に関する提言

（1）AIに代替されない能力や個性の伸長

- ・探究的・文理横断・実践的な学びの前提として、言語能力・情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成を重視すること。
- ・自己理解・自己肯定感・自己効力感を育む学習機会を保障し、小さな成功体験を積み重ねられる教育を推進すること。
- ・中学校の探究的学びが高校で円滑に発展するよう、中高連携を制度的に整備すること。
- ・高校入試の多面的評価については、公平性・透明性を担保した評価基準と制度設計を行うこと。

（2）社会・経済の発展を支える人材育成

- ・専門高校の機能強化や理数・DX人材育成にあたっては、中学生の選択肢を狭めない配慮を行うこと。
- ・普通科教育の質の向上を通じ、学び続ける力や強みを見出す力の育成を重視すること。
- ・中学校段階から地域・産業界等と関わる機会を確保する中高連携の仕組みを構築すること。
- ・理数・DX/AI分野への関心喚起のため、中学校における体験的学習を一層充実させ、高校との接続を明確にすること。
- ・学科再編等の情報を中学校と早期に共有し、進路選択の混乱を防ぐこと。
- ・中学校で培った専門性を高校で伸ばせるよう、新たな選抜・接続制度を整備すること。
- ・エリート層への投資に偏ることなく、高校教育全体の質の底上げと教育予算の充実を図ること。

（3）多様な学習ニーズへの対応

- ・人口減少地域における高校教育の維持について、都道府県単位で中長期的に検討すること。
- ・通信制高校について、量的拡大に加え、社会性を育む学習の質を確保すること。
- ・不登校生徒等の円滑な中高移行を支える個別情報引継ぎ体制を構築すること。
- ・小規模校化への対応としての遠隔授業・通信制の活用は重要であるが、これまで高校の果たしてきた社会性涵養の機能を踏まえ、適切な規模の生徒数を確保しつつ統廃合の促進も重要な視点である。
- ・高校配置・統廃合の検討に際し、中学校との早期協議と通学支援を行うこと。

2 高校教育の充実に向けた支援に関する提言

（1）高校支援の在り方

- ・高校改革促進基金の成果が中学校段階の進路指導に還元される仕組みを明確にすること。
- ・公立高校が多様なニーズに応えられるよう、財政支援の重点化を一層進めること。
- ・専門高校の機能強化に向け、公立高校への重点的配分を行うこと。
- ・設置・拡充にあたっては、通学負担や教育条件格差を含め慎重に検討すること。

（2）個人支援の拡充

- ・低中所得層支援について、学びへの活用を担保する仕組みと検証機能を強化すること。
- ・申請手続のデジタル化に際し、中高間の情報連携を整備し事務負担を軽減すること。

統廃合に伴う遠距離通学生・下宿生への経済的・生活支援を充実させること。

以上

定時制通信制の教育に対する希望的意見

(公財) 全国高等学校定時制通信制教育振興会 会長 石曾根 誠一

定時制：令和7年度の学校数は613校、生徒数 72,191名

通信制：令和7年度の学校数は303校、生徒数 290,087名

定時制の多くは公立高校で生徒数は減少し、通信制高の多くは資産家の投資で設立された大規模私立高校が多い。通信制の生徒が今後も増加すると考えられる事は、入学試験もなく、通学も自由であり、高額の授業料を支払い、試験でなくレポートのみで殆どが卒業できることである。一部の生徒は卒業後の目的を持つが、大多数は高校卒の資格取得のみであると考えられる。生徒は高額の授業料を支払うが経営者は本財団のような会への加入はない。

1 三位一体予算から高等学校関係の予算を文部科学省に戻して、特に定時制通信制高等学校の予算を考えて欲しいと思います。全日制高校の場合、保護者や協賛者からの多額の寄附があるが、定時制通信制の体育大会及び生徒生活体験発表大会は一部補助金と参加生徒からの参加費を中心に実施している。定時制通信制高校事業費として是非とも国の予算で生徒たちを元気付けて欲しい。

2 学歴や資格ばかり重んじられ学力偏重教育が進められて来た結果、国民の知的レベルの上昇や経済的発展に比例して人間の価値観が多様化し物質的に豊かな生活が可能になってきた。しかしながら、食べ歩きなど社会生活のルール無視、度重なる非行、中学・高校生の中途退学・小学校からの不登校が多数現れるなど様々な面で社会が大きく変化してきています。特に学校社会の三十数年来の状況を見ますと、中学・高校生の言動に見られる「直ぐキレる」「頭にくる」、ところ構わず器物損害や教育に対する校内暴力、言動、陰湿ないじめ等人間としての思いやりの心が折れて、「闇バイト」が典型的な「我慢する力」の低下の表れです。

3 教員からの些細な注意にも我慢が出来ず、自らの非を認められずに「直ぐキレる」「頭にくる」「辞めてやる」、衝動的行動に及ぶ事は少なくありません。これは自らを制御が出来なく年齢相応の成長が出来ていない証拠の現れであり、総ての立場で無責任極まりない社会状態に陥っている現状であります。こうした社会状況は、物質的豊かさ、便利さを第一とする物質優先の考え方で、社会人として生きるモラルの低下が社会全体に蔓延して來た結果で「我慢する力」や「責任感」の欠如は「心の荒廃」と言う社会の大きい問題であります。

定時制通信制高校では、以上の諸課題を消化し、不確実な時代を自立して生きていく主権者、我が国の社会の発展を支える人材育成、が望まれます。

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））骨子（案）

～2040年向けたN-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～に関する意見

2. 高校改革の方向性～2040年向けた高校の姿～

（3）＜視点3＞一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

- ・不登校児童生徒、特別な教育的支援や日本語指導を必要とする児童生徒の増加、通信制課程の生徒の大幅増加を踏まえ、高校のいずれの課程でも柔軟で質の高い学びの選択肢の保障が必要。
(実現するための取組の方向性)
 - ・全国どこにいても学びが保障されるよう、生徒の地理的アクセスの確保に留意しつつ一定規模の確保、小規模校を含む学校間連携や遠隔授業の推進。
 - ・通信制高校の管理運営の適正化や教育の質の確保・向上。
 - ・個々の生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実、日本語指導が必要な生徒に対する指導体制の整備。

→（意見）高等学校における教育の質確保への対応のための調査研究（高等学校の現状に係る調査・分析に係る調査研究）定時制・通信制の課程を置く高等学校について（調査報告書）株式会社富士通総研 令和6年3月

を踏まえていると考えられるので、＜視点3＞の下で高校（定時制・通信制）改革を進めていただき、少子高齢化社会を支える一員としての人材育成につなげていただきたい。

3. 高校教育の充実に向けた支援

（1）グランドデザインの中核となる高校支援

（基本認識）

- ・高等学校等就学支援金制度の見直しによる専門高校を含む公立高校への影響を考慮し、公立高校への支援を拡充。
(実行計画の策定・実施及び支援方策)
 - ・本グランドデザインを踏まえ、都道府県において「高等学校教育改革実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定し、安定財源を確保した上で、令和9年度に新たに創設する「高等学校教育改革交付金（仮称）」（以下「交付金」という。）等により支援。
 - ・実行計画の策定に当たっては、都道府県教育委員会が中心となることが想定されるが、都道府県知事等の首長や関係部局、地域の関係者や産業界と十分に連携・協働。総合教育会議等を活用し、幅広い意見等を聞いて策定。

- ・実行計画は、主として公立高校の取組を記載することを想定しているが、都道府県の判断により、私立高校の取組を記載することも可能。
- ・交付金の創設に先立ち、パイロットケースとして、産業イノベーション人材の育成に向け、アドバンスト・エッセンシャルワーカーを育成するための実践的で高度な学びや、理数系人材を育成するための文理融合・探究的な学び、地理的アクセスを踏まえた多様な学びを先導する高校を創設するため、都道府県に基金を設置し、改革を牽引。その際、国際的な資質・能力を有するグローバル人材の育成や、高校生の多様な学びを広く支援するため、学校と地域が連携した学力向上・学習支援や域内の高校への取組・成果の共有等にも取り組む。
- ・高等専門学校の新設（専門高校の高等専門学校への転換を含む。）は、国の「大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）」等の支援により促進。

（交付金の対象となる取組及び留意点等）

- ・交付金の対象となる取組は以下に示すものを基本とし、計画の具体化に当たっては、「2. 高校改革の方向性」における視点1～3を踏まえたものであることが前提。
 - ① 専門高校の機能強化・高度化（産業界の伴走支援を受けながら行う教育課程の刷新・開発、先端分野の専門的な指導等を通じた地域産業を支える人材育成の取組等）
 - ② 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化（理数系教育、学際的・複合的な学問分野に即した学び等に重点を置くなど、学校の創意工夫に基づき、教育課程等の改革を行う取組等）
 - ③ 地理的アクセス・多様な学びの確保（学校規模・配置の適正化、学校間連携や遠隔授業の促進等）

※学校と地域が連携した学力向上・学習支援による高校生の学びの支援も対象。

- ・交付金の運用に当たっては、各都道府県が取り組む高校改革に係る進捗管理や評価・改善の状況を適切に把握し、定期的な評価・公表を実施することが必要。

→（意見）長野県の公立高校から以下の要望をいただいた。

「高等学校授業料無償化について、定時制で学ぶ生徒は年間18単位の上限が決められており、本校のような昼間の定時制は三修制の生徒がほとんどですが、10単位余りが無償化にならない状況です。ぜひ定時制の三修制選択者も無償化になるように制度の改正をお願いします。」

学年制・単位制、課程問わず、学ぶ意欲のある生徒に対し、必要な経済的支援をお願いしたい。結果として、人材育成につながると考える。

また、夜間定時制等、規模の小さな学校に対しても、在籍生徒は居場所となっているので、多様な学びの確保を望む。特に、夜間定時制専門学科においても、在籍生徒の状況に応じた機能強化・強度化を図り、人材育成につなげていただきたい。

(2) 高校教育における個人支援の拡充

(基本方針)

- いわゆる高校無償化の詳細な制度設計や、低中所得層への高校生等奨学給付金の拡充については、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和7年6月13日閣議決定)や、「三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について」(令和7年10月29日)を踏まえ、その具体化を検討。

(支給方法の取扱い)

- 高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金の申請手続について、地方分権提案等を踏まえて申請手続の更なるデジタル化を検討し、手続の簡素化による負担を軽減。
- いわゆる高校無償化については、国民の様々な意見や新たな制度の実施状況等の分析等を踏まえて、3年以内の期間に十分な検証を行った上で、必要な制度の見直しを実施。

→(意見) 学校・生徒とも手続きの簡素化による負担軽減を強くお願いしたい。負担軽減により、結果として、学校・生徒とも本来すべきことに時間をかけることができ、結果として人材育成につながると考える。また、地方分権は大切なことであるが、地域格差が生じないことも強く望む。

上記、太字部分が骨子案に対する 全国定時制通信制高等学校長会 事務局長 としての意見となります。

どうぞ、よろしくお願いします。

令和7年12月16日

全国定時制通信制高等学校長会 事務局長 服部 幸一郎

参考資料

いただいた（案）に即していない部分もありますが、本校長会 池田理事長（都立大森高等学校長）の雑感を以下に示します。

学校現場の校長として感じたことですので、参考になれば、幸いです。

- ・アドバンストエッセンシャルワーカーを高校レベルで育成することができるのか？
それを大学や専門学校に進学することで目指そうとする高校生を育成する、ということか？
- ・高校生の全員が進学するわけではないので、アドバンストではない、エッセンシャルワーカーを担う人材の育成も当然必要になる。その多くを担っているのが定時制である。
- ・対人コミュニケーションの取れない人材では、エッセンシャルワーカーとして機能できない。

高校の学習内容を「どこでも学べる」ようにすることで、国民の教育レベルの底上げを図ることはできるかも知れないが、「学校」というリアルが担ってきた関係構築のプログラムをどこで実施するのか。

生活全般のDX化が進展すると、生活のリアルの中でさえ、直接的コミュニケーションの機会が減少する。

探究学習だけでなく、現行の特活に含まれているような内容を教科化する必要が出てくるのではないか。

- ・一概にいうことはできないが、定時制や指導困難校レベルの全日制を選択する生徒の場合、家庭が家庭として機能していないことが多い。

生徒だけではなく、保護者に対して経済的支援だけではなく、社会人としての成人教育が必要なのではないか。

この部分は、福祉行政と教育の分担を、より適正化していく必要がある。

- ・学校において、養護教諭、s c、s s w、弁護士などの配置拡充は進んできたが、専門職と教職員との連携を担う専門職の配置が必要ではないか。

管理職や指名制の○○コーディネーターではなく教員免許を有しながら授業以外の業務を担える専門職が必要。

- ・全定通の課程に関わらず、学級規模の縮小が必要。全日制であっても20人程度にすることによって、大勢がいる環境を避けたい子どもの不登校が減少する可能性がある。

また、学習の定着度も格段に上昇するはず。

- ・学び直しに着目して、高校生と義務制の学校とのオンライン構築があってもいいのではないか。

・地域との連携を打ち出しても、地域自体の活力・教育力が低下していること自体をどう考えるのか。

特にもともと特色ある地方都市にその傾向が強く、逆に東京のような都市には人がいても特色がない。

高校教育改革に関する基本方針に対する意見

全国特別支援学校長会

会長 緒方 直彦

- 今回示された高校教育改革の方針は、2040年問題を見据え、急速に進展するAI・DX社会に対応した人材育成を目指すものであり、我が国の教育の未来にとって極めて重要な取り組みであると考える。特に、探究的・実践的な学びの推進、ICT環境整備、地域・産業界との連携強化などは、高校教育のみならず特別支援学校の高等部にとっても、その質を高めるとともに、生徒一人ひとりの多様な学習ニーズに応える基盤を整えるものである。
- 第一に、ICTの活用や遠隔授業の推進は、地理的条件や身体的制約により通学が困難な生徒にとって、学習機会の公平性を確保する上で有効である。特別支援教育の視点から見ても、デジタル教材やAIによる個別最適化学習は、障害のある生徒の学習特性に応じた柔軟な指導を可能にし、学習意欲の向上に寄与する。こうした取り組みは、インクルーシブ教育の理念を具体化するものであり、すべての生徒に質の高い教育を保障するための重要な一步である。
- 第二に、改革方針が掲げる「探究的・実践的な学び」は、主体的に課題を発見し、協働して解決する力を育むものであり、社会で生き抜く力の基盤となる。特別支援教育においても、こうした学びを取り入れることで、障害のある生徒が自己肯定感を高め、地域社会の一員として活躍する力を養うことができると考える。地域や産業界との連携を通じたプロジェクト型学習は、進路選択の幅を広げ、社会参加への道を開くことにつながるため極めて重要である。
- 第三に、改革の方向性として示された「多様な学習ニーズへの対応」は、少子化や過疎化が進む地域においても、学びの選択肢を保障するために不可欠である通信制や遠隔授業の活用、柔軟なカリキュラム編成は、障害の有無にかかわらず、生徒が自らの状況に応じて学びを選択できる環境を整えるものである。さらに、STEAM教育やグローバル人材育成の推進は、障害のある生徒を含むすべての学習者に、未来社会で必要とされるスキルを身につける機会を提供することから評価に値する。
- さらに、改革先導拠点校の創出や産業イノベーション人材育成の取り組みは、職業教育の高度化にもつながる。ICTやDXを活用した職業スキルの習得は、障害のある生徒の就労機会を拡大し、社会的自立を促進する可能性を秘めている。高校教育改革が特別支援教育と連動することで、すべての生徒にとって「学びの質」と「進路の幅」が大きく広がることを期待する。
- 一方で、今回の高校教育改革には、実現に向けた課題は少なくない。特に、理念として掲げられた「多様な学習ニーズへの対応」を具体化するためには、制度・財源・人材の三位一体の整備が不可欠である。第一に、ICT環境整備や遠隔授業の推進は、障害のある生徒を含む多様な学習者にとって有効であるが、現場では機器導入やネットワーク整備に多大なコストがかかる。地方や小規模校では予算や人員の

制約が大きく、十分な対応が困難である。また、教員のICT活用能力向上のための研修体制も整備が遅れしており、技術導入が教育効果に直結しない恐れがあることが懸念される。

○第二に、改革が強調する「産業イノベーション人材育成」や「理数系教育強化」は、学習機会の格差を拡大する可能性がある。高度な理数系教育やDX・AI関連の学びは、学習困難を抱える生徒にとってハードルが高く、合理的配慮がなければ排除につながりかねない。

特別支援教育の視点を高校教育に組み込むためには、教材のユニバーサルデザイン化や専門的支援員の配置など、追加的な施策が不可欠である。

○第三に、改革先導拠点校の創出やグローバル人材育成の取り組みは、都市部や大規模校に偏る傾向が強く、地方や過疎地域の高校が取り残される懸念がある。障害のある生徒を含むすべての生徒が地域で学び続けるためには、遠隔授業や地域連携の仕組みを強化する必要があるが、現状ではそのための制度的裏付けや財政的支援が十分とは言えない状況である。

○さらに、改革方針において「個別最適化学習」や「柔軟なカリキュラム編成」が掲げられているものの、現行制度では高校教育課程の柔軟性には限界がある。現場の教員が創意工夫を発揮できる余地を広げるためには、国レベルでの法的整備とガイドラインの策定が急務である。

○最後に、改革の推進に伴い、教員の負担増加が懸念される。ICT活用、探究的学习、地域連携、グローバル対応など、多岐にわたる新しい取り組みを同時に進めることは、現場に大きな負担を与える。障害のある生徒へのきめ細やかな支援を維持しながら改革を進めるためには、人的資源の確保と働き方改革の両立が不可欠であると考える。

以上の点から、本改革を実効性あるものとするためには、理念先行ではなく、現場の実態に即した具体策を講じることが求められる。特別支援教育の視点を高校教育改革に組み込み、すべての生徒にとって公平な学びを保障することが、真の教育改革を実現する鍵であることを踏まえた今後の検討を期待する。

令和7年12月16日

高校教育改革に関する基本方針 骨子に対する意見について

全国特別支援教育推進連盟

理事長 岩井 雄一

骨子は、2040年に向けた社会構造の変化を的確にとらえ、高校改革を三つの視点から総合的に推進しようとするものであり、その理念と方向性は極めて意義深いものと考えます。特に、多様な学びの在り方や生徒が主体的に未来を切り拓く力の育成を掲げている点は、これからの中等教育の基盤として高く評価できます。

一方で、本構想に特別支援教育の視点をより明確に組み込むことにより、高校改革はさらに包摂的で実効性の高いものとなり、すべての生徒が学びと成長の機会を確実に得られる改革へと深化させることが可能となります。すなわち、特別な教育的ニーズを持つ生徒への支援の仕組みが強化されることで、「誰一人取り残さない」高校教育の実現がより明確となり、構想全体の価値と持続性が一層高まると考えます。

以下、特別支援教育の推進の観点から三点申し上げます。

1 <視点1> AIに代替されない能力・個性の伸長について

AIに代替されない能力・個性の伸長に関して、学びの個別最適化の中に特別支援教育を確実に位置付ける必要があります。高校段階では、学習内容の高度化に伴い、生徒の認知特性やつまずきが顕在化しやすくなります。したがって、教育課程の柔軟化を「特別な支援を必要とする生徒への学習保障」と一体として進めることが重要となります。ICTを活用した読み書き支援、学びの可視化、個別の指導計画の作成・活用、遠隔授業との組合せなどにより、生徒が自らのペースで学び、探究活動でも「得意」を基点に主体性を發揮できる環境整備が求められます。

2 <視点2> 社会・経済の発展を支える人材育成について

社会・経済を支える人材育成においては、生徒の多様性を踏まえた指導の視点が不可欠です。2040年の理数系・デジタル人材、エッセンシャルワーカー不足が懸念される中、特別な教育的支援を必要とする生徒が地域の担い手として参画できる仕組みづくりが重要となります。専門高校の実習環境における合理的配慮、安全面の支援員配置、産業界との協働による職場体験の拡充、支援技術の活用によるデジタル領域の学びの推進など、進路指導における個に応じた指導・支援の強化が求められます。

3 <視点3> 多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保について

少子化の進行や不登校、医療的ケア、通学困難など、多様な背景をもつ高校生が増える中、地理的・身体的・環境的な制約を超えて学びを継続できる仕組みが必要です。遠隔授業や学校間連携の強化は、生徒の教育的ニーズに応じた「ハイブリッド型の学習保障」として大きな意義があります。これまで特別支援教育が培ってきた障害に応じた教育を充実させていくことに加えて、通信制高校の質保証、外国につながる生徒への日本語指導体制、特別支援教育コーディネーターの配置拡充など、支援体制の質を高める取組が求められます。

また、就学支援金等のデジタル化・手続簡素化は家庭の負担を軽減し、誰一人取り残さない高校教育の実現に直結すると考えます。

令和7年12月10日

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））骨子（案）
に関する書面での意見提出について

本協会は、義務教育段階の各都道府県単位あるいは各地域別単位の特別支援学級・通級指導教室設置学校長会の連合体であり、基本方針の一つとして高等学校との連携を強化し、生涯を見通した特別支援教育の推進を掲げている。

この度、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））骨子（案）」が公表されたことを踏まえ、その内容等に関する意見照会があつたので、下記のとおり本協会としての意見を提出する。

記

直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は約1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は年々増加している。高等学校等への進学率は、令和6年度では98.6%であることを踏まえると、多くの特別な支援を必要とする生徒が進学していることが想定される。

本骨子（案）においては、高校改革の方向性を実現するための取組の方向性として、「個々の生徒の学習ニーズへの対応等に向けた教育課程の柔軟化」や、「個々の生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」が明確に示されていることを評価するとともに、「高校入試における多様な背景を有する生徒の特性等の多面的評価」について、合理的配慮の面からも一層の充実が図られることを期待するものである。

本会としては、今後、高等学校が義務教育段階での生徒の学びを生かし、個々の生徒の学習ニーズに適切に応じていくために、平成30年度に制度化された高等学校における「通級による指導」の拡充を引き続き図るとともに、特別支援教育支援員の配置に向けた財政措置等の支援体制についても一層の充実が図られることを期待する。

**人材育成システム改革推進タスクフォース（第2回）
以降に提出された関係団体の意見書**

『高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））骨子』について

令和8年1月6日
一般社団法人 国立大学協会

日本成長戦略本部決定にもとづき、文部科学省内で検討が進められている本方針の骨子は、高校改革と同時に、高校から大学・大学院に至るまでの一貫した教育改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材育成の実現を目指すものであり、その趣旨に賛同します。国大協としても、最大限の協力を通して実現に貢献していきたいと思います。

- 「高校までの学びの成果を適切に評価できる大学入試」については、国立大学は従前より、多様な能力・適性、興味・関心等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施しており、引き続き取り組む所存です。
- 今後、各都道府県の「高等学校教育改革実行計画」の策定・実施への協力など、国立大学は各地域の「知の拠点」として貢献していきたいと思います。
- 高校の「総合的な探究の時間」等への高等教育機関の協力について、その期待に十分応えるためには、大学側の人的・財政的負担への配慮も必要です。
- 最後に、本方針の骨子には、高校教育に向けた支援の中で国立大学法人の附属高校が言及されておりませんが、その実行計画においては、国立大学法人の附属高校も対象とすることができますよう、明確に位置付けられることを要望します。

令和7年12月25日

全国専修学校各種学校総連合会

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））に対する意見書

全専各連は、我が国の教育体系の中で「アカデミック・ライン」に対する「プロフェッショナル・ライン」、すなわち「職業教育体系の確立」を活動の大きな柱と位置付けている。ここでの「職業教育」は、「特定の職業に就くための教育」の意であり、全専各連は、その「職業教育」の振興を求めている。

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））では、以下3つの視点の下で高校改革に取り組むとともに、高校から大学・大学院に至るまでの一貫した教育改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材育成を実現することとしている。

＜視点1＞不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

＜視点2＞我が国の経済・社会の発展を支える人材育成

＜視点3＞一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

そのうえで、中核となる高校に対する支援を行うほか、高等専門学校の新設を国支援により促進することなどが列挙されている。

このグランドデザイン骨子における検討事項は、少子高齢化や人口減少といった課題に直面している我が国が社会全体で課題を解決する構造へと変化を遂げ、持続的に発展する日本社会を実現するため、後期中等教育のありかたや高等教育への接続を含めた高等教育改革の方向性を示したものであることから、当連合会より以下の視点を踏まえ意見を申し述べたい。

- 少子高齢化、生産年齢人口減少期を迎えていける我が国の持続的発展を期すため、さまざまな資質、背景をもった人たちが職業教育によって、個々の能力・生産性を向上させることが重要であること。
- 職業教育体系の整備のため、高校・高専と並び高等専修学校を振興することは、個々人が職業的自立をはかり、長期的な人生設計を立てる上でもきわめて重要なこと。

【意見】

- (1) 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）において、既に多様な背景の生徒を受け入れ、職業教育によってエッセンシャルワーカーや文化・スポーツ人材を多数輩出している高等専修学校を含めること。
- (2) 理数系や新たな成長分野、基幹産業への人材育成と供給の観点から、多様な分野・学科における教育を支援すること。
- (3) 個々人にとって最適な学習成果を達成するために、高大接続に加え、高校と専門学校の接続、高等専修学校と専門学校への接続を同等に推進すること。